

## 前回までにいただいたご提案の活用について

## 1 実施に向けて検討していくもの

- **家庭教育の充実**については、本懇話会での議論を契機として推進機運が盛り上がり、総合教育会議での協議を経て、来年度に新規事業を立ち上げることとしました。  
来年度はまず、家庭教育を応援するための基本方針・戦略を取りまとめるとともに、知見の収集等により、家庭に対する啓発手法を確立する予定です。
- **幼児教育の特色化**については、本年度実施中の野外体験保育有効性調査の結果を踏まえ、来年度、県内の幼稚園・認定こども園・保育所における**野外体験保育の充実**に向けて、普及啓発、事例研究会の開催、人材育成に取り組むこととしています。
- 「動機づけの工夫」「子どもの参加意識向上」「教え合い、学び合い」等に関するご意見は、これから一層注力する予定の**「アクティブ・ラーニング」(課題の発見・解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習)**と軌を一にするものです。今後、指定校での研究等を通じ、指導方法の改善を推進することとしています。
- **国際バカロレア認定**については、学習内容や指導方法等についての調査・研究等に取り組んでいくこととし、その旨教育施策大綱にも明記しました。
- **高等教育における学びの選択肢拡大**についても、**大学・学部等の新增設・再編**に向けた検討を進める旨、教育施策大綱に明記しました。  
「外国語学部の創設」「食関係の大学院大学の設立」など、本懇話会でいただいた具体的なお提案をふまえつつ、先行事例の調査、可能性調査、有識者に対する聴き取り調査などを行っていきます。

## 2 **すでに取り組んでおり、ご意見をふまえ、さらなる発展・改善をめざしていくもの**

- **三重の教育にかかるぶれない方針の提示**については、本年度、「三重県教育施策大綱（仮称）」を策定し、「生き抜いていく力の育成」「教育安心県の実現」等の6つの基本方針を掲げる予定です。教育に携わる全ての者が、「毎日が未来への分岐点」という共通認識のもと、この方針に沿って三重の教育を一層素晴らしいものとしていきます。
- **地方創生に向けた教育**については、地域をテーマにした学習プログラムの開発、他地域との交流、新教材の作製、祭りの活用など、いただいた多様なご意見を小中高等学校の郷土教育等の取組に活かせるよう検討していきます。  
なお、高等教育においても、「三重を知る」共同授業を大学等が連携して開発することとなり、具体的に検討を進めています。
- **コミュニティ・スクール**については、現在41小学校、17中学校、2高等学校で取り組んでいますが、地域とともにある学校づくりサポーターの派遣等を通じて、さらなる導入促進を図ります。また、人事規定のあり方や指定校への常勤職員の配置などを国に提言・提案していきます。
- **小1プロブレムの解消**については、来年度、幼保小接続モデルカリキュラムを作成する新規事業に取り組むこととなりました。このカリキュラムを普及することを通じ、幼稚園・認定こども園・保育所から小学校への円滑な接続を進めていきます。
- **小中一貫教育**については、国の推進事業を受託する中で、「三重県小中一貫教育研究協議会」を設置し、本県における小中一貫教育の推進方針の策定等の取組を進めています。今後、市町にさらなる情報提供を行うとともに、小・中学校両方の教員免許を有する教員の適切な配置等に努めます。
- 貧困状態にある子どもへの学習支援など、**子どもの貧困対策**については、本年度中に「三重県子どもの貧困対策計画（仮称）」を策定し、基本方針、具体的取組、目標数値等を定める予定です。来年度からは策定した計画に基づき、対策を推進していきます。また、必要に応じ、国への提言・提案を検討していきます。
- **シンボリックな学校づくり**（例：女子サッカーの名門校）については、高等学校の特色化・魅力化に取り組んでいるほか、高等教育機関レベルでも、高田短大が女子サッカー部を立ち上げるなどの動きが出つつあります。今後とも、若者の県内定着を視野に入れて、学びの場の特色化、多様化を進めていきます。
- 教員の企業への派遣など、**民間の発想が学べる教員研修**については、採用11年次研

修の中で民間企業への体験研修を選択できるようにするなど、様々な手法を工夫しています。また、教員採用に際し、社会人経験者の特別選考を実施するという取組も行っています。今後とも、多様な経験のある教員が増えていくよう、創意工夫していきます。

○ **学生のU・Iターンの促進**については、大都市圏においてU・Iターン就職セミナーの開催や県内企業の魅力発信等の取組を行っていますが、これに加え、「大学生等を対象に、県内定着を条件に奨学金の返還を減免する制度の創設」や「三重県出身者が多い大学等との就職支援協定の締結」等を検討していきます。

○ このほか、以下の取組については、いただいたご意見をふまえ、現在の取組内容の一層の充実を図っていきます。

- ・ あいさつ教育の徹底
- ・ 子どもたちの放課後における安全な居場所の確保
- ・ 地域の教育力、特に「元気な高齢者」の活用
- ・ 中学校における習熟度別学級編制
- ・ 高等学校入学者選抜の改善
- ・ 大学生による小中高等学校での学習支援
- ・ 教育委員会から学校への権限移譲（学校の裁量権の拡大）

### 3 国で検討中であり、その状況を注視しつつ対応するもの

- **潜在的な才能を引き出す取組**については、東大と日本財団による「異才発掘プロジェクト」がスタートしているほか、教育再生実行会議が「多様な個性が長所として肯定され活かされる教育」を新たな検討課題に位置づけて検討を開始しています。こうした動向を注視しながら、「特定の分野で突き抜けた能力を持ちながら学校教育になじめない子ども」等の支援について、必要な取組を検討していきます。
  
- **フリースクールなど学校以外の学習機会の義務教育制度への位置づけ**については、議員立法で「義務教育の段階に相当する普通教育の機会の確保に関する法律案」が取りまとめられたほか、文部科学省が「フリースクール等に関する検討会議」を設置し、「学校外での学習の制度上の位置づけや、子どもたちへの支援策のあり方」について別途検討中です。これらの状況をふまえて、今後の対応を検討していく必要があります。
  
- **教育に関する成果の評価・検証**については、最近、教育経済学の観点からの議論が盛んになりつつあり、文部科学省は来年度から5年をかけ、少人数教育などの教育施策の効果を検証する実証研究を行う方針です。この状況を注視し、今後の取組に活かしていく必要があります。
  
- **教員の負担軽減のためのアシスタント職員の配置**については、中央教育審議会において「チームとしての学校」のあり方が審議され、平成27年12月に「スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、部活動指導員を学校に必要な職員として法令上に位置づけること」等を内容とする答申が出されました。  
本県としては、これまでも「チーム学校」に関する国への提言を実施してきたところであり、今後の状況を注視し、必要な対応を行っていきます。

#### 4 今後の重要な検討課題とするもの

- **アントレプレナーシップ教育**については、キャリア教育、地方創生に向けた教育、アクティブ・ラーニングなど、いくつもの観点から有効性が見込まれます。小学校段階から導入することを含め、今後の重要な検討課題と考えられます。
- **農業体験**については、現在でも一定実施されていますが、教科学習も含め、より総合的な学習が可能な活動として位置づけることができ、今後、取組の拡充について検討していく重要性は高いと考えられます。
- **企業との連携**については、専門性の活用、民間的発想の導入、キャリア教育の充実、コストの縮減等の観点から非常に有効であり、今後とも推進を図っていく必要性が高いと考えられます。その際、「塾と連携した学習活動」「企業によるものづくり塾」「企業OBの講師への活用」「民間的会議手法の導入」など、ご提案いただいた発想が大いにヒントになると思われれます。
- **共同生活の機会の創出**については、家庭教育を補完するとともに、豊かな人間関係を築く力の育成につながる大切な視点であり、合宿形式による学習活動の導入の可能性などを検討していくことが重要と考えられます。
- **山村留学**については、留学そのものの教育効果もさることながら、受入れ側となる学校の活性化が大いに期待できる取組です。

高等学校についても島根県のように、県外から生徒の受入れを「しまね留学」と銘打って推進していることが地方移住につながっているという事例もあり、今後特に県外からの生徒受入れについて検討していく意義は大きいと考えられます。
- **世界トップクラスのアーティストの招聘**については、今後、伊勢志摩サミットによる三重県の知名度の向上が見込めることから、非常に有望な取組であると言え、実現について検討していく重要性は高いと考えられます。
- **社会につながる教育**（金利の計算など、算数と社会の問題を重ねあわせた教育内容を授業に盛り込んでいく等）については、社会での問題解決力の育成に資するものであり、教育活動全体を通じ、こうした視点を極力盛り込んでいくことを検討する必要があると考えられます。
- **eラーニングの普及促進**については、高度情報化がますます進展する中、今後、eラーニングによる自主学習が一層重要性を増すと言われており、これを活用したより効果的な学習方法の研究等の視点も含め、検討していくことが重要と考えられます。

## 5 中期的な検討課題として視野に入れるもの

- いただいたご意見の中には、条件整備等に期間を要することから即実施は難しくとも、発想として非常に重要なものが多くありました。これらについては、中期的な検討課題として視野に入れておく必要があると考えています。(例えば以下に掲げるご意見)
- ・ 全寮制の公立学校の整備。また、それを活用したリーダー的人材の育成。
  - ・ 読書推進による「国語力日本一」県の実現
  - ・ 小中学校の空き教室への電子メディア等の導入（第2図書館としての活用）
  - ・ オール英語や徳育に特化するなどの地域に応じた多様な学校の認可（アメリカのチャータースクールのイメージ） など